

令和8年9月10日 役員会議事要録

出席 藤井総長

相原、森山、玄田、山本、林、津田、菅野、桑原、井上 各理事

陪席 亀井、山口 各監事

浅見、大越、岡部、岸、久米、小関、坂田、佐藤、染谷、田浦、出口、岩垂、高橋、福島、
三島 各執行役

<審議事項>

1. 一般社団法人を活用した UTokyo College of Design 支援スキームの構築（資料1）

菅野理事から、一般社団法人を活用した UTokyo College of Design 支援スキームの構築について、資料1のとおり説明があった。

次いで、津田理事から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

- ・非営利型法人の運用益への課税、基金元本の返還及び不祥事を防ぐ体制について確認したい。
→非課税となる方向で検討している。元本割れの場合は残額を返還し、法人による補填は行わない前提で合意を得ている。外部人材を含む体制に加え、本学として適切なガバナンスの枠組みを整備する。

- ・UTokyo College of Design の運営財源の全体像を共有する必要がある。また、法人及び基金の10年後の取扱い並びに社員の交代方法を確認したい。
→法人は10年後に解散し、その後は必要に応じて新法人の設立も検討する。社員の交代は社員総会で決定し、属人的ではない枠組みを整備する。

- ・物価上昇を踏まえた運用目標、投資対象のリスク及びCIOの関与について確認したい。
→元本維持と安定的なインカムを重視し、運用会社の提案を踏まえて委託先を選定する。CIOは運用自体には関与しないが、内容を確認している。

- ・10年後のリファイナンス及び存続期間を10年とした理由を確認したい。
→企業が参加しやすい10年間の基金拠出方式を採用した。10年後も企業が参画するメリットを高め、再度の資金調達につなげたい。

- ・社員及び理事の構成と、外部人材を社員に加えることについて確認したい。
→学内者を中心としつつ、支援と牽制の双方を担える外部人材を加え、今後相談しながら構成を固める。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等（資料2）

井上理事から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等について、資料２のとおり説明があった。

次いで、津田理事から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承され、教育研究評議会に付議することとした。

3. 特定の業務に本学教職員に従事させる場合の取扱いに関する申請（資料３）

津田理事から、特定の業務に本学教職員に従事させる場合の取扱いに関する申請について、資料３のとおり説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

- ・これまで奨励会から本学教員に謝金を支払っていた際の整理と、特定業務の認定後の会計処理への移行方法を確認したい。今回の明確化には賛成する。

→過去の会計処理は関係者に確認する。また、新体制への移行方法は、協賛事業を審査する過程で確認する。

→教員の貢献に応じて謝金を支払う仕組みの透明化は望ましい。移行方法及び過去の経緯を担当者等に確認する。

- ・過去の認識や反省を踏まえた新体制への移行経緯は、役員会で共有する意義がある。また、大学本体の業務として謝金を支払う新たな仕組みは、内部統制上望ましい。

- ・承認対象は二つのプログラムか。また、メタバース工学部が組織と事業のいずれを示すのか明確にすべきである。

→承認対象は二つのプログラムにおける講演及びモデレーションであり、全業務ではない。組織と対象事業の関係が明確になるよう要項の記載を工夫する。

- ・リスクリング事業の入出金管理等を集約し、ノウハウの蓄積とガバナンス強化を検討してほしい。

→バックオフィス機能の集約はタスクフォースでも議論したが、役割分担は今後見極める必要がある。

- ・他部局の中高生向け事業等も特定業務として認める方向になるのか。

→本来業務と特定業務の境界は明確ではないが、規模及び教員負担等を踏まえ、判断する必要がある。今後対象が広がる可能性はある。

- ・協賛金に限定せず、事業料、共同研究費等を含めて必要な財源を確保するという整理が適切である。

4. 東京大学基本組織規則第１８条に基づく室に採用する者の取扱いについての一部改正（資料４）

相原理事から、東京大学基本組織規則第１８条に基づく室に採用する者の取扱いについての

一部改正について、資料４のとおり説明があった。

次いで、津田理事から本件について諮り、審議の結果、原案どおり了承された。

議題５から議題８については、書面による審議を行い、津田理事から質問等の有無を確認した。

５．各部局の組織等に関する規則の改廃（資料５）

各部局の組織等に関する規則の改廃について審議し、原案どおり了承され、教育研究評議会に付議することとした。

６．東京大学における国際交流協定締結に関する要項の一部改正（資料６）

東京大学における国際交流協定締結に関する要項の一部改正について審議し、原案どおり了承され、教育研究評議会に付議することとした。

７．国際化推進学部入試担当室内規の廃止（資料７）

国際化推進学部入試担当室内規の廃止について審議し、原案どおり議決した。

８．東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料８）

東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任について審議し、原案どおり了承され、教育研究評議会に付議することとした。

- ・再任者の在任期間が分かる資料があるとよい。

→教育研究評議会までに用意する。長期在任をお願いしているが、今回は全員を再任する。

<報告事項>

９．医学部附属病院の経営状況（資料９）

久米執行役から、医学部附属病院の経営状況について、資料９のとおり報告があった。

- ・他大学への臓器移植協力が評価されていることを共有したい。また、病床状況のリアルタイム可視化システムは今後本格運用するのか。

→導入済みであり、令和８年１１月又は１２月頃の本格運用を見込む。

- ・システムの本格運用によって、病床稼働率をさらに向上できるか。

→病床稼働率の向上を期待しており、疾患別の対応を各病棟で共有し、診療科を問わない受入体制を整えたい。

- ・経営状況は今後毎月報告するのか。

→毎月報告する予定と承っているが、報告間隔は役員等の判断に委ねる。

１０．令和７事業年度財務諸表の承認報告（資料１０）

菅野理事から、令和７事業年度財務諸表の承認報告について、資料１０のとおり報告があった。

1 1. 2026年度第1四半期の資金運用実績報告（資料11）

福島執行役から、2026年度第1四半期の資金運用実績報告について、資料11のとおり報告があった。

- ・目標リターンを変更する場合、ポートフォリオを組み直す必要があるのか。

→既に目標水準を狙うポートフォリオであり、大幅な組替えは必要ない。現金をできるだけ早く投資に振り向ける。

<連絡事項>

議題12及び議題13については、書面による連絡を行い、津田理事から質問等の有無を確認した。

1 2. 東京フォーラム2026の開催（資料12）

1 3. 来週の会議（資料13）

- ・経営協議会の懇談事項を、150周年記念事業の報告及び意見交換に変更したい。

- ・UTokyo College of Designについても説明しておくことが望ましい。

→UTokyo College of Design 及びガバナンス改革を丁寧に説明できるよう時間配分を調整する。

以上